



平成29年12月19日

スプレー缶等による火災にご注意を！

～ スプレー缶等の取扱いや廃棄方法に要注意 ～

スプレー缶等による火災は、暖房器具やカセットコンロを使用する冬季に多く発生しています。平成24年から平成28年までの5年間で592件発生し、そのうち、10月から翌年1月までに260件発生しています。これからの時季に火災が多く発生する可能性があることから、東京消防庁では注意を呼びかけています。

■ スプレー缶等とは

可燃性ガスを噴射剤とした整髪剤、消臭剤、パーツクリーナ等のスプレー缶と、カセットコンロの燃料として用いられるボンベを合わせていいます。

■ スプレー缶等に起因する火災発生状況

本年のスプレー缶等による火災では、死者が発生しています。本年11月30日までで59件の火災が発生し、そのうち18件(30.5%)は穴開けによる火災です。

これから年末に向けての大掃除の際に、廃棄のためスプレー缶等に穴を開けたことに起因する火災が多く発生する可能性があるため、注意が必要です。

■ 火災を防ぐために

上記の火災状況、事例、注意点は、別紙を参照してください。

※ 実験映像と火災の事例写真を希望する社は、広報課報道係までご連絡ください。

問合せ先

東京消防庁(代)	電話 3212-2111
予防部調査課	内線 5065 5066
防災部防災安全課	内線 4206
広報課報道係	内線 2345~2350

【別紙】

＜最近5年間（平成24～28年）の主なスプレー缶等による火災の状況＞

1 年別火災状況

表1 年別火災状況

年別	合計	建物					車 両	船 舶	そ の 他	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	死 者 (人)	負 傷 者 (人)
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ よ や							
合計	592	344	2	6	21	315	227	2	19	975	149	1	288
24年	118	61	-	1	4	56	54	1	2	191	14	-	41
25年	129	72	-	1	4	67	51	1	5	54	21	-	55
26年	121	69	1	1	6	61	45	-	7	263	53	1	60
27年	112	67	-	3	1	63	43	-	2	199	2	-	59
28年	112	75	1	-	6	68	34	-	3	268	59	-	73
29年	59	43	-	3	4	36	15	-	1	194	106	1	31

注1 平成29年の数値は11月30日までの速報値で、今後変更になる場合があります。

注2 合計欄の数値は、平成24年から平成28年の合計値です。

スプレー缶等に起因する火災は、過去5年間では平成25年の129件が最も多く、平成26年からは減少傾向で推移していますが、焼損床面積は横ばいで推移しています。

2 スプレー缶等による月別火災の発生状況（最近5年間）

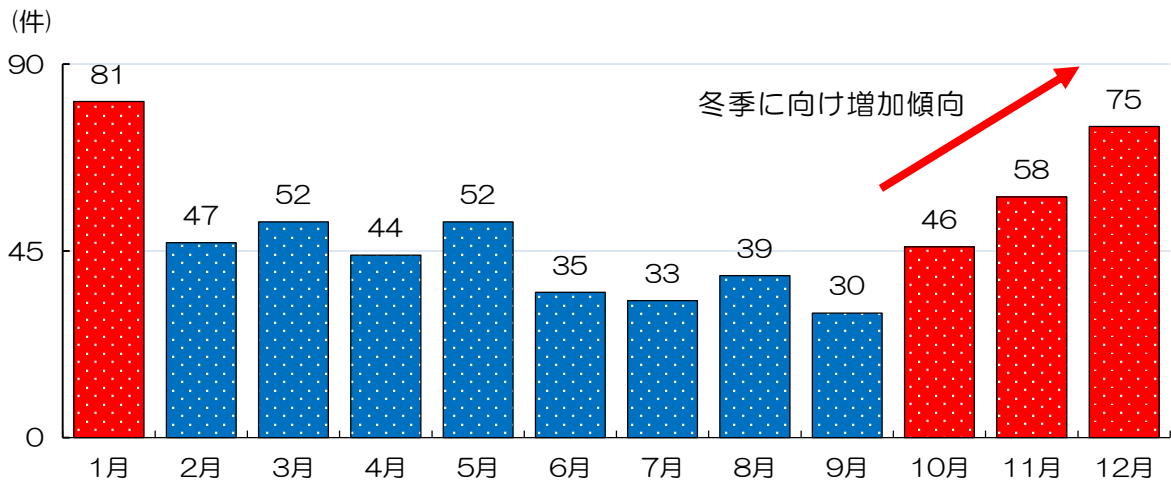


図1 スプレー缶等の月別火災状況（平成24年から平成28年）

3 火災発生の要因等

表2-1 火災発生要因別火災件数(平成24年～平成28年)

火災発生要因	合計	缶の種類									燃料カセットボンベ用	死者	負傷者
		スプレー缶											
		ヘアスプレー	殺虫剤	制汗スプレー	消臭スプレー	パーツクリーナー	塗料スプレー	冷却スプレー	その他・不明				
合計	592	73	71	51	25	20	9	6	125	212	1	288	
廃棄	小計	395	69	24	49	22	3	6	3	99	120	-	140
	清掃車	221	40	19	19	11	2	3	-	64	63	-	8
	穴開け	146	27	5	28	11	1	1	2	21	50	-	128
	その他	28	2	-	2	-	-	2	1	14	7	-	4
取扱不適	小計	196	4	47	2	3	17	3	3	25	92	1	148
	厨房器具	29	1	5	-	-	-	1	1	1	20	-	31
	暖房器具	26	1	12	2	1	-	1	1	5	3	-	30
	装着不良	28	-	-	-	-	-	-	-	-	28	-	10
	その他	113	2	30	-	2	17	1	1	19	41	1	77

注1 平成24年から平成28年までの累計値です。

2 取扱不適の「その他」には、浴室でパーツクリーナー使用後に風呂釜点火して引火、車両内で冷却スプレー噴射後に喫煙しようとしてライター点火時に引火爆発、冷蔵庫下部に殺虫剤噴射後に冷蔵庫基板部の接点の火花で引火などがあります。

表2-2 火災発生要因別火災件数(平成29年)

火災発生要因	合計	缶の種類									燃料カセットボンベ用	死者	負傷者
		スプレー缶											
		ヘアスプレー	殺虫剤	制汗スプレー	消臭スプレー	パーツクリーナー	塗料スプレー	冷却スプレー	その他・不明				
合計	59	10	5	5	-	5	1	-	12	21	1	31	
廃棄	小計	34	8	2	5	-	-	1	-	7	11	-	14
	塵芥車	15	5	1	-	-	-	-	-	7	2	-	-
	穴開け	18	3	1	5	-	-	1	-	-	8	-	14
	その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
取扱不適	小計	25	2	3	-	-	5	-	-	5	10	1	17
	厨房器具	5	-	1	-	-	-	-	-	-	4	-	2
	暖房器具	3	-	-	-	-	1	-	-	2	-	1	3
	装着不良	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1
	その他	14	2	2	-	-	4	-	-	3	3	-	11

注1 数値は11月30日までの速報値で、今後変更になる場合があります。

2 取扱不適の「その他」には、ロウソクを使用している付近で殺虫剤を噴射し引火、コンプレッサを整備中にパーツクリーナーを噴射し引火、ライターガス充填後にライター点火し漏れたガスに引火などがあります。

発生要因では、廃棄のための穴開けに起因する火災が 146 件発生しています。平成 29 年は、59 件中 18 件が穴開けによるものです（表 2-1、2-2）。

平成 29 年のスプレー缶等の穴開け 18 件を発火源・出火箇所別にみたものが表 3 です。穴開け 18 件中 13 件が住宅の台所で発生し、その際に使用していたガステーブル、瞬間湯沸器などの炎が漏れたガスに引火し出火しています。

表 3 スプレー缶等の穴開けによる火災の発火源/出火箇所別状況

発火源 / 出火箇所	合計	台 (住宅) 所	調理場 (飲食店等)	居室	作業場
合計	18	13	3	1	1
ガステーブル	9	9	-	-	-
ガスレンジ	2	1	1	-	-
金属と金属の衝撃火花	2	-	1	1	-
瞬間湯沸器	2	2	-	-	-
カセットこんろ	1	1	-	-	-
大型ガスこんろ	1	-	1	-	-
不明	1	-	-	-	1

【こんなことで火災に】

- 1 カセットこんろに燃料ポンペを装着する際に、誤って装着したためガスが漏れて出火した。
- 2 ガステーブルや暖房器具を使用中に、近くのスプレー缶等が破裂して出火した。
- 3 調理中のガステーブルの付近で、廃棄のためスプレー缶等を穴開けしたところ、スプレー缶等から可燃性ガスが漏れ出火した。

【火災を防ぐために】

- 1 カセットこんろに燃料ポンペを取付ける際は、取扱説明書をよく読み、燃料ポンペ容器ガイドの切り込み部分を本体容器受けガイドの突起部分に正しく合わせて取付けましょう。
- 2 スプレー缶等はガステーブルや暖房器具の上やそばなど、高温となる場所には置かないようにしましょう。
- 3 スプレー缶等を廃棄する場合は、中身を使い切り、各区市町村が指定する廃棄方法に従って捨てましょう。

【火災事例】

事例1 「スプレー缶等の穴開け後に発生した火災」

出火場所 北区

出火時分 平成29年3月 18時ごろ

用途 複合用途（飲食店・共同住宅）

被害状況 建物ぼや レンジフードフィルター焼損

概要

この火災は、複合用途建物の共同住宅部分の7階台所から出火したものです。

出火原因は、居住者が不要になったスプレー缶2本とカセットこんろ用燃料ボンベ1本を、廃棄のために穴を開け、食事の準備でガステーブルを点火した際、シンク内に滞留していた可燃性ガスに引火し出火したものです。

火災を発見した居住者は、子供に玄関先の消火器を持ってくるように指示しましたが、持ってきたときには自然鎮火していました。

出火した際に、通行人が自動火災報知設備のベルの鳴動音を聞いたため、携帯電話で119番通報しました。

写真 1-1 焼損したレンジフィルタの状況



写真 1-2 使用したガステーブル器具



写真 1-3 穴開けしたスプレー缶等



事例2 「スプレー缶の穴開け後に発生した火災」

出火場所 中野区

出火時分 平成29年4月 18時ごろ

用途 複合用途（長屋・共同住宅）

被害状況 建物ぼや 網戸、たわし等焼損 負傷者1人

概要

この火災は、複合用途建物の共同住宅部分の2階台所から出火したものです。

出火原因は、居住者がガス瞬間湯沸器を点火したまま、廃棄するスプレー缶をマイナスドライバーで穴開けをしたため、内部の残存ガスが噴出し、瞬間湯沸器の炎により引火し出火したものです。

スプレー缶に穴開けした部分から炎が噴出し、近くに置いていた台所用品に着火したので、蛇口から水をかけて消火しました。その際に顔面を負傷しました。

写真 2-1 網戸の焼損状況



写真 2-2 網戸の焼損状況（共用廊下側から）



事例3 「カセットこんろ用燃料ポンベの装着不良により出火した火災」

出火場所 新宿区
出火時分 平成23年2月 20時ごろ
用途等 複合用途 (飲食店・共同住宅)
被害状況 建物ぼや カセットこんろ1台焼損 負傷者2人
概要

この火災は、複合用途ビルの1階飲食店から出火したものです。

出火原因は、店員が燃料ポンベを装着する際、切り込み部分を容器受けガイドの突起部分に正しく合わせて取り付けなかったため、接続部分から燃料ガスが漏れ、器具栓つまみを回して点火した時の火花で引火したものです。

店員が客席でカセットこんろに燃料ポンベを取り付けて点火したところ、カセットこんろ脇から炎が1m位立ち上がったのに気づき、店内に設置されていた粉末消火器1本を放射して初期消火しました。通報は、店員が初期消火後、携帯電話で119番通報しています。なお、店内にいた客のうち2名が、粉末消火器の薬剤を吸って咽頭痛を負っています。

写真3-1 カセットこんろの状況

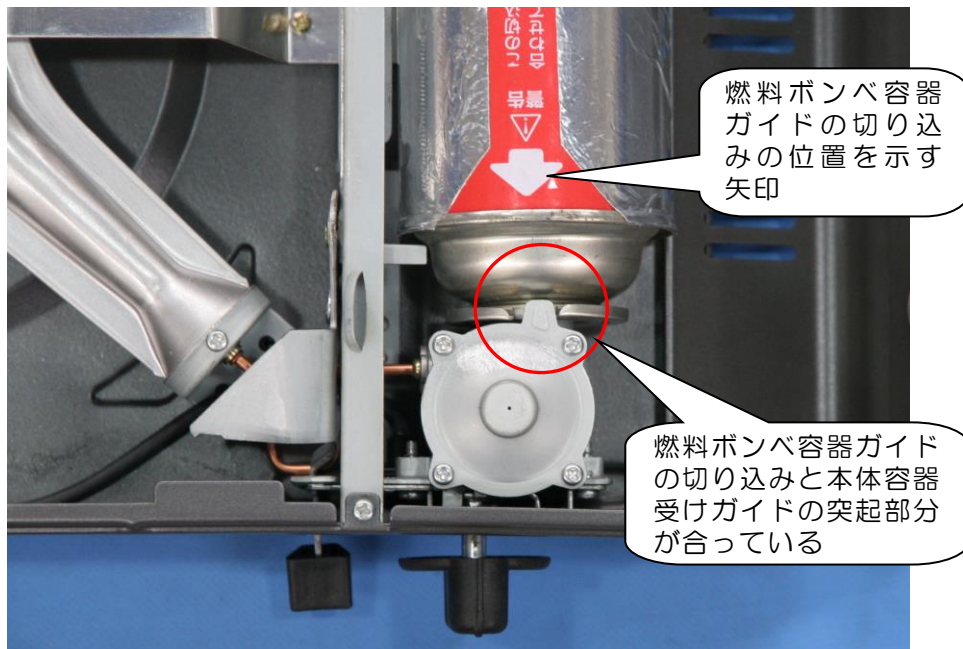


写真3-2 燃料ポンベ容器ガイドの状況

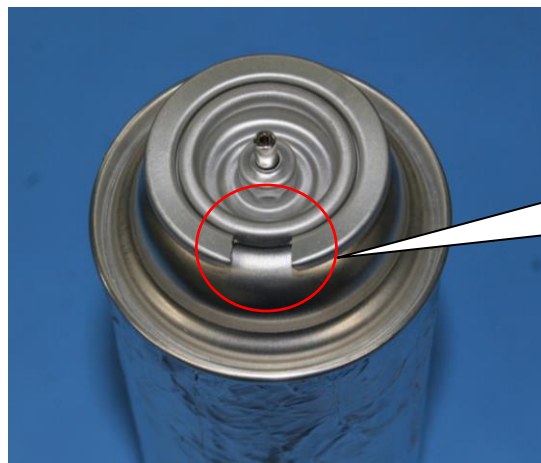


[カセットこんろと燃料ポンベの装着方法]

【写真A 正しい装着】



【写真B 誤った装着の例】



燃料ポンベ容器ガイドの切り込み
ここを本体容器受けガイドの突起部分に合わせて装着する

【スプレー缶等火災の実験映像】

ガステーブル使用中に流し台でスプレー缶等の穴開けをした場合の実験です。

1 流し台正面を撮影

- (1) ガステーブルで湯沸し中に、流し台の中でスプレー缶等に穴開けをしようとしている状況です（流し台の中にスプレー缶等があります）。



- (2) スプレー缶等に穴開けを実施した状況です。残存ガスが漏れ、ガステーブルの炎により引火（ガステーブルの炎は点火状態です）。



- (3) 炎が流し台に向けて拡大しています。



- (4) 流し台の中に滞留したガスに引火し、炎が拡大しています。



2 流し台側面を撮影

- (1) ガステーブルで湯沸し中に、流し台の中でスプレー缶等に穴開けをしようとしている状況です（流し台の中にスプレー缶等があります）。



スプレー缶等

- (2) スプレー缶等に穴開けを実施した状況です。残存ガスが漏れ、ガステーブルの炎により引火（ガステーブルの炎は点火状態です）。



- (3) 炎が流し台に向けて拡大しています。



- (4) 流し台の中に滞留したガスに引火し、炎が拡大しています。

